

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和 7 年 8 月 8 日

糸島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○	波多江地区 怡土地区 他	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	J A福岡市環境保全型農業推進協議会
		○	前原地区 長糸地区 雷山地区 他	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	種人米糸島グループ
		○	怡土地区 他	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	瑞梅寺の自然に優しい米作り研究会
		○	長糸地区 他	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	長糸環境保全型農業推進グループ
		○	一貴山地区 他	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	浜窪堆肥組合

以上